

## 障害福祉サービス等処遇改善計画書(令和5年度)

(福祉・介護職員処遇改善計画書、福祉・介護職員等特定処遇改善計画書、福祉・介護職員等ベースアップ等支援計画書)

### 1 基本情報<共通>

フリガナ	トクティヒエイリカツドウホウジンミモザ				
法人名	特定非営利活動法人ミモザ				
法人所在地	〒 188-0012 東京都西東京市南町2-5-8 ヴィラさつき101				
フリガナ	ヤマモトユミヒコ				
書類作成担当者	山本弓彦				
連絡先	電話番号 042-497-4088	E-mail yamamoto@npomimoza.com			

【本計画書で提出する加算】※取得予定の加算について「○」、取得しない加算について「×」を選択すること。

<input checked="" type="radio"/> 福祉・介護職員処遇改善加算 (処遇改善加算)	<input type="checkbox"/> 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (特定加算)	<input type="radio"/> 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 (ベースアップ等加算)
--	---	--

### 2 賃金改善計画について<共通>

- 本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。
- 本計画書2(2)、2(3)では以下の要件を確認しており、オレンジセルが「○」でない場合、加算取得の要件を満たしていない。

- I 【処遇改善加算】福祉・介護職員の賃金について、処遇改善加算による賃金改善の見込額が、同加算の算定見込額を上回ること
- II 【特定加算】福祉・介護職員及びその他の職員の賃金について、特定加算による賃金改善の見込額が、同加算の算定見込額を上回ること
- III 【ベースアップ等加算】福祉・介護職員及びその他の職員の賃金について、ベースアップ等加算による賃金改善の見込額が、同加算の算定見込額を上回ること
- IV 【全加算】処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げないことを誓約すること

#### (1) 加算額を上回る賃金改善について(全体)

取得予定の加算の合計	
① 令和5年度の加算の見込額	6,653,364 円
② 賃金改善の見込額 (右側の額は加算見込額を上回ること)	6,808,520 円

#### (2) 加算額を上回る賃金改善について(内訳)

	要件 I	要件 II	要件 III
	処遇改善加算 <input checked="" type="radio"/>	特定加算 <input type="checkbox"/>	ベースアップ等加算 <input checked="" type="radio"/>
① 令和5年度の加算の見込額	5,278,716 円	円	1,374,648 円
② 賃金改善の見込額(i - ii) (右側の額は加算見込額を上回ること)	(a) 5,309,000 円	(b) 円	(c) 1,499,520 円

#### (記入上の注意)

- (a)には、処遇改善加算の算定により実施される福祉・介護職員の賃金改善の見込額を法人で計算し、直接記入すること。
- (b)には、特定加算の算定により実施される福祉・介護職員及びその他の職員の賃金改善の見込額を法人で計算し、直接記入すること。
- (c)には、本計画書5(1)に記入した福祉・介護職員及びその他の職員の賃金改善の見込額の合計が自動的に転記される。
- (a)～(c)には、それぞれの加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができます。

空欄の場合、先に本シート5(1)  
「ベースアップ等加算の配分要件」を記入してください。

#### (3) 加算以外の部分で賃金水準を下げないことについて

- 上記に加えて、処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げないことを右欄へのチェック(✓)により誓約すること。

<input checked="" type="checkbox"/> 処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	<input type="radio"/> 要件IV	! 要件IVが×の場合、チェックボックスにチェック(✓)が入っていません。
---	----------------------------	---------------------------------------

### 3 福祉・介護職員処遇改善加算の要件について

#### (1)賃金改善を行う賃金項目及び方法

①処遇改善加算による賃金改善の見込額(再掲)	5,309,000 円	<input checked="" type="radio"/>
②賃金改善実施期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月 ( 12 か月 )	
賃金改善を行う給与の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当(新設) <input type="checkbox"/> 手当(既存の増額) <input checked="" type="checkbox"/> 賞与 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( <u>処遇改善一時金</u> )	
具体的な取組内容	(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程)      ※その他チェックの場合 ( ) 内に入力 <input type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input type="checkbox"/> その他 ( → ) (賃金改善に関する規定内容)※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を抜き出すこと。    ※その他チェックの場合 ( ) 内に入力	
	就労継続支援B型、共同生活援助(指定共同生活援助)に従事する職員のうち、直接支援に従事する常勤の職員について、月額3,000円のベースアップ、非常勤職員について時間額50円のベースアップを行う。また、上記のうち常勤の職員について、賞与(年2回)1回につき80,000円を増額支給する。 あわせて、上記のうち常勤の職員と、週の勤務時間が常勤の7割以上ある非常勤職員について、処遇改善一時金として3月に一律45,000円を支給し、週の勤務時間数が常勤の7割未満の非常勤職員について、処遇改善一時金として3月に一律15,000円を支給する。	
	※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。	
	(上記取組の開始時期)	令和 4 年 4 月 ( <input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 予定 )

#### (2)キャリアパス要件

ドロップダウンリストから、「令和」又は「平成」を選択できます

キャリアパス要件 I 次のイからハまでのすべての基準を満たす。	加算 I・II の場合は必ず「該当」、加算IIIの場合 もいずれか「該当」	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> イ 福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。 <input type="checkbox"/> ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。 ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。		<input type="radio"/>
キャリアパス要件 II 次のイとロ両方の基準を満たす。	加算 I・II の場合は必ず「該当」、加算IIIの場合 もいずれか「該当」	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> イ 福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、福祉・介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。  イの実現のための具体的な取組内容 (該当する項目にチェック(✓)した上で、具体的な内容を記載)	資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、 福祉・介護職員の能力評価を行う。 ※当該取組の内容について下記に記載すること	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ① 資格取得のための支援の実施      ※当該取組の内容について下記に記載すること	<input type="radio"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> ② 研修受講のために勤務シフトの調整、受講料、交通費の補助	<input type="radio"/>
ロ イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。		<input type="radio"/>

キャリアパス要件 III 次のイとロ両方の基準を満たす。	加算 I の場合は必ず「該当」	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> イ 福祉・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。		
具体的な仕組みの内容(該当するもの全てにチェック(✓)すること。)  ロ イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。	<input type="checkbox"/> ① 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。	<input type="radio"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> ② 資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。	<input type="radio"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。	<input type="radio"/>

※キャリアパス要件IIIを満たす(加算 I を算定する)場合、昇給する仕組みを具体的に記載している就業規則等について、指定権者からの求めがあった場合には速やかに提出できるよう、適切に保管すること。

## 5 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の要件について

### (1)ベースアップ等加算の配分要件

- 5(1)では以下の要件を確認しており、オレンジセルが「〇」でない場合、加算取得の要件を満たしていない。

**IX 介護職員とその他の職種のそれぞれについて、賃金改善の見込額の3分の2以上が、ベースアップ等(基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げ)に充てられる計画になっていること**

①ベースアップ等加算による賃金改善の見込額(再掲)	1,499,520 円
---------------------------	-------------

②ベースアップ等による賃金改善の見込額
---------------------

福祉 職 員 ・ 介 護	i ) ベースアップ等加算による賃金改善の見込額	1,499,520 円	( 100.00 ) % ←	※下の5 (2) 賃金改善実施期間を 要件 IX
	うち、ベースアップ等(基本給又は毎月決まって支払われる手当の引上げ)による賃金改善の見込額(年額) (括弧内は月額)	1,499,520 円 ( 124,960 円 → )		
そ 職 の 種 他 の	ii ) ベースアップ等加算による賃金改善の見込額	円	( 0.00 ) % ←	※下の5 (2) 賃金改善実施期間を 要件 IX
	うち、ベースアップ等(基本給又は毎月決まって支払われる手当の引上げ)による賃金改善の見込額(年額) (括弧内は月額)	円 ( 0 円 → )		

### (2)賃金改善を行う賃金項目及び方法

賃金改善実施期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月 ( 12 か月 )			
賃金改善を行う給与の種類	ベースアップ等 (必ず選択)	<input checked="" type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 決まって毎月支払われる手当(新設) <input type="checkbox"/> 決まって毎月支払われる手当(既存の増額)		
	上記以外 (必ず選択)	<input type="checkbox"/> 手当(新設) <input type="checkbox"/> 手当(既存の増額) <input type="checkbox"/> 賞与 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 社保料増額分 )		
具体的な取組内容	(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程)			
	<input type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他 (  就業規則に準する内規! 処遇改善特例交付金内規制定 )			
	(賃金改善に関する規定内容) ※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を抜き出すこと。			
	※その他チェックの場合 ( ) 内に入力			
	福祉・介護職員及びその他の職員の基本給の引き上げ(引き上げ幅は、経験、技能、勤務成績等を考慮して各人ごとに決定) 月 給 3,000~9,000円の増額 時間給 30~80円の増額			
※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。				
(上記取組の開始時期) 令和 4 年 4 月 ( <input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 予定 )				

ドロップダウンリストから、「令和」又は「平成」を選択できます